

令和 5 年度 大阪市立鶴見区老人福祉センター 事業実績報告書

施設概要

施設名	大阪市立鶴見区老人福祉センター 愛称：つるみエンジョイセンター
所在地	大阪市鶴見区横堤 5 丁目 5 番 5 1 号
施設規模	鉄筋コンクリート造 3 階建のうち 1 階及び 3 階部分 延床面積 1098.82m ²
主な施設	大広間、会議室、講習室など
市が設定した数値目標	センター利用者向け実施する満足度調査で、「満足と回答される方」の割合を 85.2% 以上とする。(市内 26 館における過去 3 年間の平均) ※感染症拡大を防止する措置のため、延べ利用人数・登録人数は目標としない。
令和 5 年度満足度	89.5% (154 名 / 172 名)

指定管理者

団体名	社会福祉法人 大阪市鶴見区社会福祉協議会
事務所の所在地	大阪市鶴見区諸口 5 丁目浜 6 番 1 2 号
代表者	会長 中田 俊 二
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日
報告対象期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日
担当者	老人福祉センター館長 渡 邊 龍 夫
連絡先	(06) 6912-3351

1 指定管理業務の実施状況**(1) 施設の運営方針**

大阪市立鶴見区老人福祉センターは今年度も、高齢者の抱える各種の相談に応じ、高齢者に対して健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するとともに、高齢者の地域福祉活動を支援することを目的に運営してきました。

さらに、今年度は新型コロナウイルスの感染法上の分類が 5 類に移行したことから、安全な事業展開の在り方を模索し、また、利用者が健康で明るく、楽しく、喜んで利用いただけるよう努力しました。

(2) 施設の維持管理

指定管理者が実施した点検及び修繕等は次のとおりです。

○保守点検

区分	点検対象	実施頻度	摘要(準拠規定等)
自主	建築、電気・機械、消防、昇降機設備	2 回 / 年	「施設管理の手引き」
	空調機	1 回 / 月	「空調巡視点検記録表」
専門業者	昇降機	1 回 / 月	(建築基準法)
	自動ドア	1 回 / 3 ヶ月	(建築基準法)

	貯水槽	1 回／年	(水道法)
--	-----	-------	-------

○修 繕

修繕対象	場所	状況	摘要
非常灯	3 F 会議室	蓄電池交換	
ガス栓	1 F 給湯室	ガス栓取替	ガス漏れ警報発報有り
小便器フラッシュバルブ	3 F 男子トイレ	バルブ取替	修理不能(交換部品廃番)のため
タイルカーペット	1 F 廊下	取替	経年劣化・汚損
タイルカーペット	玄関ホール	〃	〃
電灯分電盤回路	1 F 玄関ホール他	漏電調査	漏電箇所特定のため

○環境美化

対象	場所	状況	摘要
廃棄物	館内各室等	廃棄物処理	

○清 掃 月曜日から金曜日：NPO法人ソレーユさらら作業所に外部委託
土曜日：職員が実施

(3) 職員の配置状況

施設長 1 名、嘱託職員 2 名・非常勤職員 3 名

(4) 感染症拡大を防止するための対策等の状況

感染症拡大を防ぎ、事業を可能な限り継続するため、飛沫感染（マイクロ飛沫感染を含む）及び接触感染の防止を念頭に、次の対策に取り組みました。

①感染防止対策の継続

- ・ 3 密の回避 こまめな換気・参加者の人数制限・対人間隔の確保
- ・ 入館制限 発熱、咳・咽頭痛等の症状のある方の入館制限・チェック
事前予約制の励行（トレーサビリティの確保）
- ・ 消毒・衛生対策 マスク着用・手指消毒・施設内飲食の禁止、トイレ利用マナーの厳守（便座は消毒後に利用、フタした後で水洗、石鹸で手洗い）
- ・ 広報 上記 3 対策の利用者（地域の皆さま）に対する周知

②当センター事業及びサークル活動の制限の解除

市当局及び区役所の指導・助言や外部講師の判断を尊重し、当センターにおいて感染防止が十分に施せないと判断し、休止してきた事業やサークル活動の順次再開を果たしました。再開をする場合、参加者やサークル部員の見解を十分ヒアリングし、稚拙に陥らないよう注意を払いました。

(5) 危機管理・安全管理

大規模な自然災害や火災・交通事故、高齢者を狙った特殊詐欺の発生等、高齢者も可能な限り自らの力で自らを守る必要があります。

当センターでは鶴見警察署に協力いただき、交通安全や特殊詐欺について、反復してレクチャーを受ける機会を設けました（別紙 1「令和 5 年度 警察署等の広報活動支援状況」参照）。

また、これに平行して可能な限りの訓練機会を設け、もしもの時の対応方策を利用者と一緒に体

得することに努めました。下表は、今年度実施した訓練の一覧です。

月/日	実施内容	参加者内訳				根拠法令等
		所属	男性	女性	計	
5/25	避難確保訓練(水害時)	利用者	7	9	16	避難確保計画(水防法)
		職員	2	2	4	
		区老連		1	1	
		計	9	12	21	
9/15	合同消防訓練(火災) —消防署立会有り—	利用者	12	18	30	消防計画(消防法)
		職員	2	3	5	
		保育園	20	31	51	
		区老連		1	1	
		計	34	53	87	
3/19	合同消防訓練(地震) —自主訓練—	利用者	6	20	26	消防計画(消防法)
		職員	1	3	4	
		保育園	38	52	90	
		区老連		1	1	
		計	45	76	121	
11/16	普通救命講習Ⅰ —消防署員による指導—	利用者	1	3	4	
		職員	1	2	3	
		保育園		2	2	
		区老連	3		3	
		計	5	7	12	
12/8 他	「大阪市内における災害被害状況と社協職員として取り組むべきこと(鶴見区版)」研修	職員	1	5	6	
1/9 他	災害対策本部及び災害ボランティアセンター設置	職員	1	5	6	法人 BCP 計画更新
3/19	被災状況伝達訓練(行政オンラインシステムによる伝達訓練)	職員	1			大阪市福祉局

ア)「消防計画」の一部見直し

職員の人事異動を反映して「火災予防組織編成表」及び「緊急連絡網」を変更しました。

③ 利用者の体調不良時等への対応

ア)「緊急時対応マニュアル」

利用者が館内でケガ又は急激な体調不良(病気)にみまわれた際の対処方法についてマニュアルを制定、利用者にも配架・広報しています。

「緊急時対応マニュアル」の出番が無く1年間を過ごせたことは幸いでした。

イ)衛生管理及び学習機会の提供

感染症拡大防止策(上記1(4)記載のとおり)を行うことは基より、利用者に喫緊の課題であるフレイル予防やメンタルヘルスの保持に係わる学習機会を提供しました。

④ その他

7) AED

AED設置事業所である旨、1F及び3Fで表示しました。また、毎日始業時にAEDの点灯点検を行い健全性を確認しました(点検結果は、「利用日計表」に記録しました)。

2 利用状況

令和5年度延利用者数及び利用証登録者数(更新を含む)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延利用者数	3,607 (4,481)	3,662 (4,666)	4,091	3,950	3,844	4,150	4,423	4,137	3,894	3,666	4,116	4,226	49,644
登録者数	410	81	41	24	36	37	35	21	17	29	23	26	780

※4・5月の()内の値:脳トレ利用者を含む利用者総数。なお、脳トレは事業再開の動きに合わせて令和5年6月から配布を停止した。

3 実施事業

(1) 事業報告

当センターは、別紙2「令和5年度 つるみエンジョイセンター[鶴見区老人福祉センター]の活動」記載のとおり事業展開し、様式2「令和5年度老人福祉センター事業一覧(実績)」記載のとおり実施しました。

以下に活動段階順(P-D-C-A順)に事業報告を行います。

① 事業計画(P)

施設の運営方針に基づき、年度目標の達成を目指し事業計画を立案しました。

なお、コロナ禍3年目の今年度は、当センターが利用者(高齢者)の安全な居場所であり健康づくりの拠点となるよう、可能な限りの事業を実施しました。

今年度の事業も【利用者満足度向上】、【ICTの活用】、【アウトリーチ事業】及び【若年高齢者の取込み】をテーマにコロナ禍で閉じこもりがちだった利用者が当センターに出向いていたできるよう、開催頻度を上げた事業計画を立案しました。

令和5年度事業の計画及び実績

	令和5年度				《参考》	
	計 画		実 績		令和4年度実績	
	事業件数	開催回数	事業件数	開催回数	事業件数	開催回数
計画事業	39	224	35	200	25	164
追加事業	—	—	4	9	1	7
計	39	224	39	209	26	171
参加人数	5,915人		5,435人		3,474人	
脳トレ含む参加人数			7313人(脳トレ5月終了)		13,470人	

② 活動内容 (D)

ア) 今年度の取組内容 (Do 該当項目)

【利用者満足度向上】

- ・利用者ニーズに応えるよう努めました。

今年度から外部ボランティアの方が講師を務める「おしえて！PC・タブレット」が常設講座となり、句会メンバーの発案で未経験者を勧誘するため開いた「鶴見句会オープン講座」がサークルとなりました。昨年度開催時の熱い要望から「音楽レクリエーション」を再演いただき、体験講座「ソウルダンスベーシック」を開講。「ソウルダンスベーシック」は来年度から常設クラスを設けることとなりました。

- ・アフターコロナ、事業再開を受け、館内で事業活動支援をいただくボランティアの活動も再開されました。「みんなで唄う童謡・唱歌」や「プチカフェ」を切り盛りされ、文化祭の総合司会や法人と共同で開催した「ボッチャ体験会」では審判等を務めていただく等、事業運営に欠かせぬ存在となっています。

【ICTの活用】

- ・「センターだより」による広報を強化しました。

毎月紙媒体の「センターだより」1, 200部を区内18か所に配付したほか、法人HP、フェイスブック及びインスタグラムに掲載しました。また、LINEのお友だち登録者に「センターだより」を配信しました。

情報量の多い「センターだより」に掲載できない活動報告は、今年度からLINEを含むSNSで発信しています。当センターのSNSに触発されてYouTubeを始めたという外部講師の先生もダンス動画や振り付け動画をアップして提供していただく等、広がりを見せ始めています。

- ・WiFi基盤整備が全館で完成し、今年度から外部ボランティアの方が講師を務める「おしえて！PC・タブレット」、パソコン「バサラ倶楽部」や「LINE勉強会」は基よりスマートフォンの講座等、館内事業・サークル及び一般利用者に活用していただいています。

【アウトリーチ事業】

- ・区内12地域に当センターが用意した講座の開催を提案し、3地域で事業を実施することができました。併せてボランティアグループ「LINE勉強会」の出講提案を行い、3地域の内、焼野地域で活動いただくことができました。

また、鶴見区内で人気となったボッチャの地域自主活動支援のため、生活支援コーディネーターに協力し、希望地域への用具の貸出も行いました。

地域	講座名	開催日	参加人数	講 師
今津	スポーツ輪投げ	11月9日	17名	
茨田	健康ダンス	11月21日	15名	ダンス教育振興連盟 JDAC
焼野	ボッチャ	12月8日	10名	LINE勉強会活動
榎本	ボッチャ[貸出]	6月28日	—	牛歩会支援
茨田	〃 [貸出]	3月13日	—	有楽会・横堤中学交流支援

【若年高齢者の取込み】

- ・当センター次代の利用者層を若年高齢者と言ってきました。これら若年高齢者に参加意欲を持っていただけるであろう、訴求力のある事業・講演会を企画・開催してきました。前

出の介護保険や成年後見制度を解説する講座、大学教授や医師による健康講座等、これらは鶴見区の広報紙でも周知・広報するように努め需要喚起を図りました。

- ・これらのみならず、全世代からの参加を認める世代間交流事業でも若年高齢者の取込みを図りました。

イ) その他取組内容 (恒常的な取組内容 他)

【コロナ禍における利用者サポート】

- ・再開した事業の内、可能な事業は開催頻度を上げる等、利用者が期待する運営を心掛けました。
- ・コロナ禍のため未だ当センター内での活動にためらいを感じる利用者にも自宅での無聊を慰め、認知症予防に役立てていただけるよう脳トレプリントの配布を行いました (5月迄)。
- ・健康体操関連事業の充実 (「生きがいと健康づくり推進事業」で実施)

当センター利用者が運動を好む傾向が強いことを踏まえ、引き続き様々な内容の体操を行いました。

	令和 5 年度		令和 4 年度	
	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数
いきいき百歳体操	3 3 6	5 4 4 2	4 0 0	6, 5 1 6
フレイル予防トレーニング	1 2	3 8 4	4	1 0 8
はつらつ介護予防ダンス	4	1 1 8	4	2 5 4
すこやかマッサージ&ダンス	2 2	6 2 4	2 4	6 3 8
頑張らないヨガ体操	2 2	5 3 2	2 4	5 0 3
アロマストレッチ	6	1 1 5	5	8 7
エンジョイ体操	2 4	3 6 7	5 6	4 0 8

【利用者による募金・寄付】

赤い羽根共同募金：7, 3 5 0 円及び赤十字：6, 6 7 0 円、合計 1 4, 0 2 0 円の浄財の寄付を頂き大阪府共同募金会等に収めました。

【利用者が当センターの講師を務めて頂いている具体例】

利用者の方々は、多芸・多彩な能力を有する方が多い一方、現役時代の専門に近い分野ではその能力を発揮することを厭われる傾向にあります。趣味等が高じてその道を究めた一部の利用者には、当センター事業等で講師を務めて頂く機会を設けています。

○「楊名時健康太極拳」

○「LINE勉強会」

【鶴見区老人クラブ連合会との連携強化】

鶴見区老人クラブ連合会と連携を図り、組織力の強化を支援すべく取組みました。

- 共催事業を継続して実施しました (今年度 1 1 回実施。「生きがいと健康づくり推進事業」によるものを含む)。なお、共催事業の際には都度、鶴見区老人クラブ連合会会長等から言葉をいただくとともにクラブ会員募集を行っていただきました。

- センターだよりを活用した単位老人クラブの広報及びクラブ員募集を行いました。

③ チェック (C) (成果、課題)

ア) 老人福祉センター利用者アンケート (数値目標)

令和 5 年度老人福祉センターアンケート調査で、当センターは回答者の 8 9. 5 %の方に“満

足” いただいているとの結果を得ました。これは大阪市の定める年度の目標（85.2%）は上回るものの鶴見区CMの求める目標（91.7%）には未達となる水準でした。

なお、今回のアンケートでは、前年度に比べ満足度に係わる回答を避ける利用者が増加しています。表見上は前年度迄満足していた利用者が未記入になっているものと解釈できます。この評価は真摯に受け止めPDCAを回していきたいと考えます。

評価区分	令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
満足・やや満足	67.2	89.5	80.7	91.7	72.7	91.7	82.7	92.2	82.5	88.8
普通～不満	7.9	10.5	7.3	8.3	6.5	8.3	7.0	7.8	10.4	11.2
小計	75.1	100.0	88.0	100.0	79.2	100.0	89.7	100.0	92.9	100.0
未記入	24.9		12.0		20.8		10.3		7.1	
合計	100.0		100.0		100.0		100.0		100.0	

イ) 今年度の取組内容に係わるチェック (Check 該当項目)

【利用者満足度向上】

- ・利用者ニーズを反映した講座等やボランティア活動は、利用者による評価・反応も良く、個別に感想を伺っても参加意欲が高いことが判りました。

【ICTの活用】

- ・3月末のLINEお友だち登録者数は182名になりました。これは、利用登録者の23.3%となり、2割超の利用者への同時同報性を確保したこととなります。
LINE登録者数は今後更に増やす必要があります。
- ・SNSで事業報告（写真を含む）を掲載・発信しました。
- ・8月には生涯学習センター登録講師による「初心者パソコン教室」を2日間に渡って開催し、9月から外部ボランティアによるパソコン教室「おしえて！PCタブレット」を月次で開催できました。これと並行してスマートフォン教室を6回開催する等、利用者がICT入門を円滑にできるよう支援してきました。
- ・WiFi環境整備（1及び3階）は利用者に好評で、館内では通信料を気にせずインターネットにアクセスいただいています。

【アウトリーチ事業】

- ・コロナ禍での制約がありましたので、開催した地域は偏在しています。そのような中でも幸いボランティアグループの「LINE勉強会」が焼野地域に出講できました。

【若年高齢者の取込み】

- ・世代間交流事業の内、「ストレッチ体操」や「みんなで唄う童謡・唱歌」の開場で、高齢者親子（親80代、子50代）の参加を確認しました。また、遠足（バス利用）や関心の深いテーマ（医師講演会：膝関節痛）の開催は、新たな利用者・若年高齢者の取込みに有効でした。今年度の将棋同好会は偶数月にリーグ戦を定期開催したので、タウンペーパーに開催告知を行い新たな仲間を募る等、活発に活動していただきました。新たな利用者はサークル活動の中でも生まれていました。

④ 改善策 (A) (次年度に向けた改善内容)

【利用者満足度向上】

- ・利用者ニーズを反映した事業活動を行うこと、これら事業活動に利用者がボランティアとし

て積極的に参加いただけるよう図ります。

【ICTの活用】

- ・LINEお友だち登録の拡大、法人HP、フェイスブック及びインスタグラムを継続して活用します。また、事業報告（写真を含む）を上述SNSに活用し、掲載・配信し、利用者によるアクセス機会の増大を目指します。
- ・通信会社によるスマートフォン教室やボランティアによる「おしえて！パソコン・タブレット」を継続し、外部講師によるパソコン入門講座の開催を検討し、利用者のニーズに応えます。

【アウトリーチ事業】

- ・開催を提案する事業内容のブラッシュアップを行うと共に、地域活動協議会連絡会等での広報に努め、区内12地域で万遍なく開催できるよう努めます。結果、当センター事業を体験していただく機会を提供し、新たな利用者につなげられるよう努めます。

【若年高齢者の取込み】

- ・高齢者の情報収集の手段として存在感のある区の広報紙「広報つるみ」を活用し、当センターの開催する「世代間交流事業」や有識者をお招きしての講演会を重点的に周知し、認知度を上げ、参加に向けた訴求を行います。
- ・世代間交流型のサークル活動等、事業の幅を広げ、若年高齢者にアピールします。

(2) 平等利用の確保

「公の施設」＝「市民利用型施設」として、次の①～③を取り組みました。

① 法令遵守

関係法令（老人福祉法、地方自治法、大阪市老人福祉センター条例等）の定めるところを遵守した運営に努めました。

② 情報提供（広報）

利用者等に対し情報提供を確実に行うために、当センター窓口や福祉会館等にセンターだよりを配布するとともにホームページ等に掲示、併せてLINEにより配信を行いました。

③ 申込時の配慮

イベント、講座等は事前予約制とし、特定の利用者の利用に偏ることのないよう、事業の特性等を踏まえ、専ら来館申込とするもの、来館申込・電話申込併用とするもの、来館・電話併用であって一般参加者向け電話申込枠を設けたもの（世代間交流事業）等の工夫を凝らしました。

(3) 利用者サービスの向上策

① 事業サイクルを通した利用者サービスの向上

当センターは、前年度活動実績、利用者からの感想・意見（都度）、利用者アンケート（前年10～12月実施）および事業ヒアリング（前年8月実施）に基づき計画（P）した事業を実施（D）し、検証（C）、改善点（A）を次の計画に反映させる等、年度単位で利用者サービスの向上を図ってきました。

また、個別事業の実施報告書に記載する参加者の感想や聴取内容、クラブ・サークル代表者会議で提起いただいた意見や提案等は、個別事業の改善や他の事業への水平展開を図る等、短いインターバルでのPDCAを回転させ、利用者サービスの向上に資するべく活動してきました。

② 「施設運営委員会」の開催

地域の関係者や関係機関・団体の皆さまで構成していただいた「施設運営委員会」を開催し、当センターの運営状況を事業報告や事業計画に基づき報告し、意見や助言をもらいました。

(4) センターの利用促進策

① 地域・関係機関および団体への広報

- ア) 当センター広報紙「つるみエンジョイセンターだより」の発行と配布 [1回/月]
- イ) 区社協広報紙「鶴見区社協だより」への広報掲載 [2回/年]
- ウ) 区老連機関紙「つるみ」への掲載依頼 [2回/年]
- エ) 区役所広報紙「広報つるみ」への掲載依頼 [1回/月]
- オ) 区社協ホームページでの月次行事等掲載 [1回/月更新]
- カ) 区行政連絡調整会議・区生涯学習施設連絡会・区社会福祉施設連絡会での事業紹介・「つるみエンジョイセンターだより」の配布 [都度]
- キ) 当センター掲示板での事業紹介 [常時]
- ク) 各地域福祉会館等での「つるみエンジョイセンターだより」の配架 [常時]
- ケ) 区地域活動協議会連絡会への事業広報 [必要の都度]

② 愛称「つるみエンジョイセンター」の定着による新たな利用者層の拡大

多くの方に愛され、親しんでいただくとともに、60歳以上の方に広く当センターで活動していただくことを目的に、令和元年度に愛称を募集しました。決定した愛称「つるみエンジョイセンター」は、令和2年度から公式名称に併記する形で使用してきました。肉体的・精神的な若々しさをイメージできる愛称の更なる定着により新たな利用者を募っていきたいと考えています。

③ LINEによる「つるみエンジョイセンターだより」の配信

友達登録頂いた利用者に、「つるみエンジョイセンターだより」を発行日に配信しています。なお、この取組みは利用者にも好評であるため、広く利用いただけるよう継続的に取組みます。

④ 地域連携講座【出前講座・アウトリーチ事業】

当センターに来館いただくことが難しい方や当センターに馴染みを感じない方を対象に、当センターの実施事業を体験いただく機会を設けました。コロナ禍での活動はこの数年停滞ぎみでしたが、利用促進の観点から継続的に取組みます。

(5) 利用者からの苦情・意見・満足度の把握

① 苦情対応

苦情を受け付けた場合、館長・職員が速やかに対応すべく体制を整えています。

② アンケートの実施

令和5年度利用者アンケートを実施しました(回答192名)。

なお、今年度対応すべきニーズ・要望は、可能な限り事業に反映しました。

③ 意見箱の設置

利用者が直接、職員に言いにくいことを書面で伝えていただく方法として平成29年度から設置しています。今年度はお褒めの言葉1通を頂いたに止まります。

④ 定期的なモニタリング

職員は、イベントのみならずクラブ・サークル活動にも顔を出しその場の雰囲気を感じとり、利用者の交流関係をモニタリングし、健康的な活動の場の維持に努めました。

⑤ 適時の情報伝達

事業等の中止の際には、参加を慫慂するポスター等に参加申込者にわかりやすいように「中止しました」と記載した札を貼るとともに、必要と判断した方には電話連絡を行う等、適時・迅速に情報を伝達するよう心掛けました。

4 地域との連携・人材育成(1) 地域の関係団体・施設との連携

① 区行政連絡調整会議への参加	区役所（総務課政策推進）	[4回/年]
② 区生涯学習施設連絡会への参加	区役所（総務課教育）	[6回/年]
③ 区高齢者支援専門部会への参加	区役所（保健福祉課）	[1回/年]
④ 区社会福祉施設連絡会への参加	区社会福祉協議会	[4回/年]
⑤ ボランティア・市民活動センター運営委員会	区社会福祉協議会	[3回/年]
⑥ 「暮らしのための講座」等 11 講座	区老人クラブ連合会と共催	
⑦ 「地域連携講座」全 3 講座	地域活動協議会（つなげ隊）	

(2) 人材育成・ボランティア活動支援等

活動 4 年目を迎えた「LINE 勉強会」は登録ボランティア数 28 名の方が月に 2 回の活動に参加、当センター内で未経験者に LINE の使い方を教えていただきました。

使用済み切手収集ボランティアも変わらず活動を継続いただきました。

更に、再開した「みんなで唄う童謡・唱歌」や「プチカフェ」は、コロナ以前と同様、利用者の方のボランティアにより運営の一部又は全部を行っていただいています。勿論、お誕生日会や今回新たに開催した文化祭の司会をお任せする等、さまざまな事業に協力いただいています。

5 その他(1) 職員研修の実施状況

「公の施設」＝「市民利用型施設」として適切なサービスを提供するため、人権尊重・法令遵守（コンプライアンス）および緊急時対応についての正しい理解と意識の向上に努めました。

[職員研修受講状況]

① 法人等の実施した個人情報保護及び人権研修の受講

全 6 回、延べ 22 名の職員が受講しました。

⑥ 防災に係わる訓練への主体的な運営・参加

全 7 件の訓練に参加しました（詳細前出「1 (5) 危機管理・安全管理」のとおり）。

(2) 個人情報の保護・情報公開について

① 個人情報の保護

「個人情報の保護に関する法律」等関係法令に基づき、また、法人が策定した「個人情報に関する指針（プライバシーポリシー）」および「個人情報保護規定」を遵守した事業運営に努めました。

具体的には、個人情報を記録させたパソコン等にパスワードを設定すること、個人情報を記載した帳票類はキャビネットで施錠管理すること、USB 等記録媒体への個人情報のコピー・持ち出しを原則として禁止し、外部に個人情報が漏洩することの無いよう努めました。

② 情報公開

「大阪市情報公開条例」に準拠し、法人が策定した「情報公開規定」を遵守した情報管理を行いました。

(3) 職員の労働条件の確保・環境への配慮

① 職員の労働条件の確保

労働関係法令に基づき法人が策定した就業規則を遵守し、職員の良い労働条件の確保に努めました。

② 環境への配慮

感染予防対策の一環で実施した窓の常時開放等による換気の実施は、当センターの電力使用量を押し上げましたが、感染予防優先の観点から、止む無きものと判断しました。

なお、環境美化の観点から、当センター敷地内花壇は職員および利用者ボランティアの手により花卉育成を行い、1年を通して利用者に花を楽しんでいただきました。

6 収支決算状況

(単位：円)

収 入 (項目)		内 訳	計 画	決 算
	業務代行料	大阪市からの業務代行料	17,993,000	17,993,000
	エネルギーコスト高騰分		500,000	500,000
	雑収等			512,100
収入合計 (A)		—	18,493,000	19,005,100
支 出 (項目)		内 訳	計 画	決 算
	人件費	職員 6 名分	13,110,000	12,457,419
	物件費	事業費、管理費等	5,383,000	5,643,844
支出合計 (B)		—	18,493,000	18,101,263
収支 (A) - (B)			0	903,837

【計画と決算の差額の主な理由】

- ・ 人件費は、常勤職員 1 名の離職による 1 ヶ月の欠員の発生及びアルバイトの合理的配置により減額できました。
- ・ これに対し、設備点検の指摘に対応した修繕の輻輳と当センター 1 階への W I F I 設置のため管理費等を増額しました。

令和 5 年度 警察署等の広報活動支援状況

※事業開始前 5 分間を提供

	広報の内容			広報実施予定日			対象事業名	実施 確認	参加者数		
	所属		テーマ						男	女	計
7 月度	鶴見警察署	交通課	高齢者の交通安全	7月6日	(木)	10:30	～ ストレッチ体操	出	3	77	80
				7月27日	(木)	10:00	～ みんなで唄う童謡・唱歌	出	16	197	213
8 月度	鶴見警察署	交通課	高齢者の交通安全	8月3日	(木)	10:30	～ ストレッチ体操	出	3	64	67
		生活安全課	特殊詐欺	8月24日	(木)	10:30	～ みんなで唄う童謡・唱歌	出	15	187	202
9 月度	鶴見警察署	生活安全課	特殊詐欺	9月14日	(木)	10:00	～ 百歳体操 A	出	0	26	26
						11:00	～ 百歳体操 B	出	6	12	18
	区民センター		童謡の集い(広報)	9月28日	(木)	10:00	～ みんなで唄う童謡・唱歌	出	17	214	231
								出			
10 月度	区社協	生活基盤整備	あいまち紹介	10月5日	(木)	10:30	～ ストレッチ体操	出	1	69	70
	鶴見警察署	生活安全課	特殊詐欺					出			
	鶴見警察署交通課・区役所市民協働課		交通安全	10月17日	(火)	10:00	～ 百歳体操 A (終了後 10:30来館)	出	0	27	27
	鶴見警察署	生活安全課	特殊詐欺	10月19日	(木)	10:00	～ 百歳体操 A	出	0	26	26
						11:00	～ 百歳体操 B	出	6	19	25
	アンサンブルつるみ合唱団		コンサート広報	10月26日	(木)	10:30	～ みんなで唄う童謡・唱歌	出	17	229	246
11 月度	鶴見警察署	交通課	交通死亡事故 多発警報発令中！ (6/9 件が高齢者)	11月21日	(火)	10:00	～ 百歳体操 A	出	0	23	23
				11月22日	(水)	14:00	～ フレイル予防トレーニング	出	4	32	36
				11月24日	(金)	10:00	～ 頑張らないヨガ体験 (いす)	出	2	29	7
						11:00	～ 頑張らないヨガ体験 (マット)	出	0	16	16
12 月度	鶴見警察署	交通課	高齢者の交通安全	12月15日	(金)	10:30	～ 百歳体操 A	出	0	20	20
				12月21日	(木)	10:30	～ みんなで唄う童謡・唱歌	出	13	226	239
2 月度	鶴見警察署	交通課	高齢者の交通安全	2月8日	(木)	10:00	～ 百歳体操 A	出	1	25	26
				2月22日	(木)	12:00	～ みんなで唄う童謡・唱歌	出	16	214	230
				2月29日	(木)	13:00	～ 文化祭	出	25	141	166

1. 老人福祉センターの設置目的と数値目標（利用者満足度）

多くの高齢者に利用いただき、①健康の増進、②教養の向上および③レクリエーション機会の付与を行い、満足度の高いサービスを提供いただく。

高齢者の地域福祉活動の支援をする。以上の設置目的の実現に向け、利用者満足度の向上を数値目標に掲げ、この目標の実現を図る。

2. 令和4年度活動で抽出した令和5年度改善策（ACTION：令和5年度活動に反映すべき点）

感染対策制約下等における利用者満足度向上の観点から、次の3点の改善に取り組むこととした。

① ICTの活用 【新規/継続】WiFi環境の整備。LINEお友達だち登録を推進する。スマホ体験講座やLINE勉強会への参加を勧め新たにパソコン利用者の拡大を図る。

② アウトリーチ事業 【継続】「地域連携講座」を継続実施する。地域のニーズがあればLINE勉強会のアウトリーチを要請する。

③ 若年高齢者の取込み 【継続】開放事業である「世代間交流事業」を拡大・積極的に広報し、若年高齢者の取込みを図る。若年高齢者に訴求する事業を企画・実施する。

令和5年度活動内容

13